広報 みなと
No.1854
平成24年（2012年） 12.1
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室代表電話
芝地区 ☎3578-3111(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)
赤坂地区 ☎5413-7011(代)
高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
台場分室 ☎5500-2365(代)
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時～午後11時

12月4日～10日は 人権週間

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、
人間が人間らしく生きていくための権利であり、
人類が歴史の中で築いてきた財産です。
です

国連は、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定めました。

日本では、この人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」として、全国でさまざまな人権啓発活動が行われています。

区でも、人権について一層理解を深めていただくため、人権擁護委員を中心とした街頭啓発の実施や、「講演と映画のつどい」(2面参照)を開催します。

問い合わせ　総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

寄稿

ミシュカの森・主宰 入江 杏さん

国際基督教大学卒業。英国の大学で教鞭をとる等、10年近い海外生活の後、帰国した平成12年12月31日未明、「世田谷事件」に遭遇し、大好きな妹一家を失う。その後、犯罪被害からの回復・自助とグリーフケア（大切な人を亡くし深い悲しみとともに生きる人たちを支援する活動）に取り組みながら、絵本創作と読み聞かせに従事している。

「人権にまつわる話をして欲しい」と全国からお声がけ頂くことがあります。「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」、人権を大切に。或いは、犯罪被害者の権利を訴える。それは私以上に伝える力を持つ方々がおいでです。今日、この時、今を生きている。それがどれほど稀有なことか。日常の中で少しでもそう感じる瞬間があれば、それが相手を、自分を、大切にすることにつながると思い、私は「一枚の絵」のお話をさせて頂いています。

忘れられない一枚の絵。描いたのは私の姪のにいなちゃんです。絵を描いた当時、8歳でした。にいなちゃんは、2000年の大晦日に死んでしまいました。お父さん、お母さん、二つ下の弟の礼くんと一緒に殺されてしまったのです。にいなちゃんのお母さんは、私の妹です。私の家族(私、夫、息子、母)とにいなちゃんたち一家4人は、2世帯住宅に住んでいて、壁1枚こそありましたが、仲の良い8人家族でした。世田谷事件と呼ばれた一家殺人事件で、かけがえのない4人の命が突然奪われてしまったあの日から、運命は一変したのです。

どれほど生きたいと願っただろうに…自責の念でいっぱいでした。私は何もできなかった…　「死んでしまいたい」と思う毎日でした。いわゆるサバイバーズギルト(生き残ったものの罪責感)に苦しめられた日々が続きました。

そんな私が本来の健やかさを取り戻すきっかけになったのがこの絵です。絵との出逢いは、にいなちゃんのお葬式の日でした。にいなちゃんの担任の先生から手渡されたのです。2年生の国語の教科書に載っている物語「スーホの白い馬」から、印象に残った箇所を原稿用紙に抜き書きし、その場面の絵を各自が描く。国語の時間に与えられた課題でした。にいなちゃんが描いたのはスーホと白馬との出逢いのシーンです。傷ついた仔馬をスーホが助けて抱き上げている場面でした。私はどうして仔馬を助けたスーホのように、傷つき、助けを求めたに違いないあの子たちを救ってやれなかったのか?涙がとまりませんでした。

ただ装丁額に入れた絵をよく眺めた時、私の中に何かが始まったのです。絵の真ん中には主人公の羊飼いの少年が真っ白な仔馬を抱いています。背景には緑豊かな草原、そして点在する白い羊たちとともに描きこまれている羊飼いの少女を見た時、私はドキッとしました。少女の姿がまさに私が最後に目にしたにいなちゃんの佇まいそのものだったからです。少年スーホを見つめて微笑む少女は、羊飼いの杖らしきものを手にしています、頭に黄色いバンダナを巻いて。

最後に4人を見たのは、事件発覚の1日前、30日の午後のこと。お正月を迎えるために、玄関の扉を家族4人で拭き清めて、松飾をつけようとしていた4人の姿です。子どもたち2人は色違いのバンダナを頭に巻いていました。その可愛らしい姿そのものが絵の中に描き込まれていたのです!

にいなちゃんの最後の笑顔が蘇りました。4人の笑顔がまぶたに浮かんできました。そして、いつも私を支えてくれる夫、僕も頑張るからと健気に語る息子の存在が、確かなものに感じられました。私がずっと、どん底のままだったら、私の家族も辛いだろう、と思いました。家族は、私を一生懸命、支えようとしてくれる、その支えに感謝して、生きていこう。そう思いました。

絵の題材となった物語は、モンゴルの伝統楽器「馬頭琴」の由来にまつわる民話です。主人公の羊飼いの少年スーホと白馬の出会いと別れの物語。スーホが手塩にかけた白馬は、やがて非業の死を遂げます。悲嘆に暮れながらもスーホは、亡き白馬に夢で告げられた言葉に従い、馬の骨や皮や毛や筋で、楽器を作りました。それが馬頭琴です。愛馬の遺志から生まれた馬頭琴は、妙なる調べを奏で、多くの人々の心を慰めた、として物語は幕を閉じます。

なぜ姪はこんなにも美しく悲しいお話を選んで、最後に絵として残したのでしょうか?遺されたものが亡くなったものの志を形にして社会に繋いでいく。遺志の社会化をシンボライズしたかのようなこの悲しくも美しい物語に、不思議な巡り合わせを感じました。道しるべに従うように私は絵本創作と読み聞かせに向かうのです。

悲嘆からの回復を模索した私の思いは、一冊の絵本となって、結実しました。「ずっとつながってるよ　こぐまのミシュカのおはなし」(くもん出版)です。創作と同時に読み聞かせを続けているのは、私が生かされた意味の一つではないか?と直感的に感じたからです。すべての犯罪は、許されることのない暴力行為です。その異常さ、不毛さにただ怯えていたくない。一人ひとりの心に、とりわけ子どもの心に健やかな種を蒔きたい。人の痛みを知る豊かな心を育てることができたなら、それこそが、迂遠なようでも犯罪の防止になるのでないか?そう思い、続けている仕事です。

（入江　杏）

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。
「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

平成24年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標を定めるとともに17項目の強調事項を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にする心を育てよう
○障害のある人の自立と社会参加を進めよう
○部落差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○人身取引をなくそう
○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

女性の人権について

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みが行われています。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の数次にわたる改正の他、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」や「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」等、男女平等参画に関連する各種法制度の整備が進み、施策の充実が図られました。しかし、性差別はいまだ存在しています。男女平等参画社会の実現には、私たち一人ひとりの取り組みが重要です。

同和問題について

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、昭和44年、「同和対策事業特別措置法」が制定されました。さまざまな地域改善事業の実施により、住環境等の物的な基盤整備は大きく改善しました。

しかし、同和地区出身者に対する差別や忌避はいまだに続いています。結婚や就職に際し、同和地区出身者を排除する目的で、身元調査を実施するといった行為が後を絶たない他、公共施設等への差別落書きも発見されています。

また、不動産会社等を通じ、同和地区だったかの調査を依頼する、土地差別調査事件も繰り返し起きています。中には、行政機関へ問い合わせてくるケースもあります。同和地区に関する問い合わせ・調査は、差別行為であり許されません。

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが同和問題について理解を深め、差別をしないよう、させないよう、行動していくことが大切です。

差別落書きについて

最近、区内の公園や駅構内トイレ等で、同和地区に関する差別落書きや、特定の個人を非難したり、外国人を差別する落書きが見つかる等、身近なところで差別事象が起きています。こうしたことは、当事者を傷付け、生活を脅かすばかりでなく、差別意識を拡大してしまう恐れがあります。差別のない、差別を許さない社会を築いていかなければなりません。差別落書きを見つけた場合は総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ連絡をお願いします。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

毎年12月10日～16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。この問題についての関心と認識を深めていきましょう。

困ったときは人権身の上相談へ

人権でお悩みの人は、人権擁護委員による人権身の上相談があります。気軽にご相談ください。

とき　毎月第2・4金曜午後1時～4時(12月の第4金曜、1月の第2金曜はありません)

申し込み　電話または直接、相談希望日の前日までに、総務課人権・男女平等参画係へ。

問い合わせ
総務課人権・男女平等参画係　☎3578－2025
○人権身の上相談　☎3578－2014

人権週間記念講演と映画のつどい

ドキュメンタリー映画

うまれる

上映＆監督 豪田トモ氏講演会

とき　12月13日(木)午後1時20分～5時(開場午後0時50分)

ところ　赤坂区民センター 3階区民ホール(赤坂コミュニティーぷらざ内)

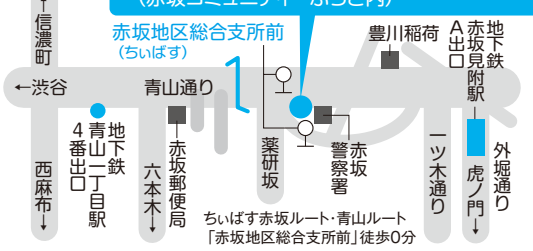

定員　400人(会場先着順)

申し込み　当日直接会場へ。

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。
※保育または介護人派遣を希望する人は、電話で、12月6日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

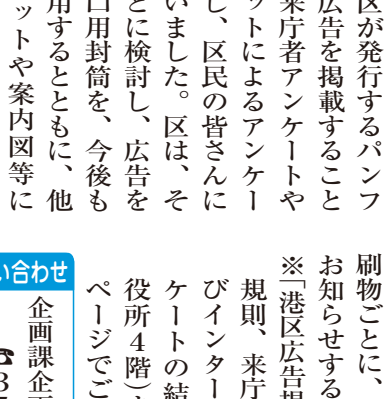

プログラム

●**映画**　「うまれる」(104分)※字幕つき
●**講演**　豪田トモ氏(90分)(映画「うまれる」企画・監督・撮影)
※手話通訳あり

映画「うまれる」終了後、映画製作のきっかけとなった、自身の親子関係や家族の絆、パートナーシップ、男の育児について監督自らが語ります。

くらしのQ&A

若者に多いトラブル フィッシング詐欺にご注意

Q　銀行から、キャッシュカードの偽装防止のためパスワードを確認したいというメールがきました。このような確認のメールは初めて見ましたが、返信しても大丈夫ですか。

A　これは、銀行・信販会社・契約プロバイダ等のメールを装って受信者に偽のホームページにアクセスさせ、そこに個人の金融情報等を入力させて個人情報を不正に入手しようとするフィッシング行為の可能性があります。

このようなメールが来たら銀行等の機関に確認してください。インターネット上でパスワードやＩＤ番号等、個人情報の安易な入力はやめましょう。もし、入力や返信をしてしまったら、すぐ銀行等の機関に連絡し、被害に遭わないための対策(利用停止等)を取ってください。

フィッシング詐欺

知らないうちに口座からお金が引き落とされる、ネットショッピングで勝手にカードを使用される等の被害があります。

悪質業者はあの手この手であなたの財産を狙ってきます。不安なとき・困ったとき・被害に遭ってしまったときは、一人で悩まず消費者センターまでご相談ください。

問い合わせ
消費者センター(相談直通)　☎3456－6827
相談時間(月～土曜午前10時～午後4時)
※土曜は電話相談のみ

区の発行するパンフレットや案内図等への広告の掲載を実施します

区は、税収以外の新たな収入を確保する方法について検討し、平成24年4月から、広告を掲載した窓口用の封筒を、各総合支所区民課で使用しています。

広告を掲載した封筒を使用することや、区が発行するパンフレット等に広告を掲載することについて、来庁者アンケートやインターネットによるアンケート等を実施し、区民の皆さんにご意見を伺いました。区は、その結果をもとに検討し、広告を掲載した窓口用封筒を、今後も継続して使用するとともに、他のパンフレットや案内図等にも、広告を掲載します。

広告の掲載にあたっては、広告媒体となるパンフレット等の目的・発行部数・使用期間等を踏まえ、広告掲載にふさわしいものを活用します。

また掲載事業者や広告内容の基準を定めるとともに、専門家を含めた審査委員会を設置し、広告内容等の審査を実施します。

広告掲載事業者の募集は、印刷物ごとに、「広報みなと」等でお知らせする予定です。

※「港区広告掲載要綱」等関連の規則、来庁者アンケートおよびインターネットによるアンケートの結果は、企画課(区役所4階)または港区ホームページでご覧になれます。

問い合わせ
企画課企画担当　☎3578－2572

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

やめてください

道路での出店・飲食の営業

「道路に、テーブルや椅子を出している飲食店があり、騒々しく、道を汚している」といった苦情が区に多数寄せられています。

道路に商品やテーブル・椅子等の物を置いて営業することは、道路法と道路交通法に違反する行為です。これらの行為は、歩行者や車の通行の妨げになり、近隣住民の大きな迷惑となります。直ちに、やめてください。

区では警察署と連携して、道路の悪質な不正使用者に対して、指導等を行っています。出店・飲食の営業のない、安全できれいな道路にしましょう。

問い合わせ
土木施設管理課占用係
☎3578-2350

栄養の話

「食生活を改善してがん予防に努めましょう」

現在日本では、二人に一人ががんになると言われています。

これさえ食べていれば、がんを予防できるという食品があるわけではありません。しかし、食事は栄養のバランスを考えて、規則正しく取ることが大切です。具体的には、次のことを心掛けましょう。

(1)不規則な食生活から脱出

夕食が遅くなる、朝食を抜く等、食事が不規則になっていませんか。また、朝食は軽く夕食は重いといったカロリーのアンバランスも考えものです。忙しくて夕食が遅くなる人は、朝と昼を充実することで、改善できます。

(2)野菜と果物を豊富に

野菜や果物に含まれるビタミン類や食物繊維は、がんの予防に活躍する栄養素と言われています。ビタミン類は、体内の代謝を促進する等の役割を果たし、体のさまざまな機能を調節します。食物繊維は、排便をスムーズにする働きがあり、便秘予防に役立ちます。年間を通じて、野菜や果物を毎日欠かさず食べることが大切です。

(3)食塩や塩蔵品は控えめに

塩分を減らし、おいしく食べるには、わさびやこしょう等の香辛料、みつばや大葉等の香味野菜、ゆずやレモン等の酸味で味付けするのが料理のコツです。

毎日の食事を見直し、少しでも食生活を良い方向へ変えることが、がん予防のみならず、広く生活習慣病の予防につながります。皆さんも元気に健康寿命を延ばしましょう。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

知っておきたい感染症

せきエチケットで感染症予防

せきやくしゃみでうつる感染症は、RSウイルス、インフルエンザ、麻疹（はしか）、風疹、結核、風邪等さまざまです。

これらの感染症は、せきやくしゃみ等で飛散する飛沫によって感染が広がります。飛沫はせき等によって1～2m程度飛散します。これを防ぐために、症状のある人はマスクを着用しましょう。

せきエチケットは、周りの人に自分の病気をうつさないための気配りです。この心遣いが家族や職場へ感染のリスクを減らし、感染拡大を防ぎます。ぜひせきエチケットを心掛けましょう。

せきエチケット

○せきやくしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を押さえ、人のいない方を向きます。

○使用したティッシュは、すぐにふた付きのゴミ箱に捨てます。

○熱・せき・くしゃみ等の症状があるときはマスクを着用します。また、症状がある人にはマスクの着用を勧めます。

○マスクは説明書を確認して、正しく着用しましょう。

せきエチケット、手洗い、うがいといった基本的な予防策を重ねることで、感染症を予防しましょう。

問い合わせ
保健予防課保健予防係
☎6400-0081

障害基礎年金をご存じですか

思わぬ事故によるけが、ある いは病気、心の病等のために重い障害が残ったとき、その生活を支えるために支給される年金です。

次の全ての要件に該当する場合に請求できます

(1)初診日（障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）が、20歳到達日（※）前であるか、国民年金に加入中である場合。または、過去に国民年金に加入していたことがある60歳以上65歳未満の人で、国内在住中に初診日がある場合。

(2)現在および障害認定日（初診日から1年6カ月経過した日）に、国民年金障害等級表の1級もしくは2級の状態にある場合。または、障害認定日に障害の程度が障害等級表の2級以上に該当しなかったが、その後65歳到達日（※）の前日までに2級以上に該当するようになった場合。

(3)保険料納付要件を満たしている場合（初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと）。

※到達日…誕生日の前日

国民年金障害等級には1級と2級があります

1級の障害

身の回りのことはかろうじてできるがそれ以上のことはできず、他人の介助がなければ日常生活ができない程度の障害

2級の障害

常に他人の介助を受けるほどではないが、その障害のため、日常生活に著しい制限を受ける程度の障害

※国民年金障害等級の判断基準は、障害者手帳の等級の判断基準とは異なりますので、ご注意ください。

20歳到達日前に初診日のある場合は次の点にご注意ください

国民年金に加入する20歳到達日前に初診日がある人は、20歳になったときに障害の程度が国民年金の障害等級表の1級または2級に該当すれば、障害基礎年金を請求することができます。

この場合は保険料の納付要件は問われませんが、本人の所得等により支給の制限があります。

年金額（平成24年度）

1級　98万3100円
2級　78万6500円

障害基礎年金を受けられるようになったときに、その人によって生計を維持されている18歳までの子（障害者手帳の等級が1～2級の場合は20歳未満）がいるときは、次の額が加算されます。

1人目・2人目
各22万6300円

3人目以降
各7万5400円

相談前に次のことを確認し、ご連絡ください

(1)基礎年金番号

(2)現在の障害の原因となったけがや病気の名称、初めて医師の診察を受けた「初診日」、その時の医療機関の名称。

(3)初診日から1年6カ月後の障害認定日（20歳到達日前に初診日がある人は20歳到達日）の障害の状態と、その時の医療機関の名称。

(4)現在の障害の状態と、受診中の医療機関の名称。

また、担当の医師に障害基礎年金を請求する予定があることを伝え、事前に医師の意見を聞いておくと、より的確な相談ができます。

※国保年金課国民年金係では、医師が障害の程度を判断する際の参考資料として「障害認定基準」を用意しています。必要に応じてご請求ください。

相談・請求先は初診日に加入していた年金制度により異なります

・国民年金第1号被保険者…国保年金課国民年金係
・厚生年金加入中または国民年金第3号被保険者…港年金事務所
・共済年金加入中…所属の共済組合

問い合わせ
国保年金課国民年金係
☎内線2662～6
港年金事務所
☎5401-3211

環境影響調査制度（環境アセスメント制度）をご存じですか

港区の環境アセスメント制度とは

港区環境影響調査制度は、開発が環境との調和や自然との共生に配慮して行われるよう促し、居住と都市活動が調和したまちの実現をめざして、23区唯一の制度として平成7年に設けられました。

何をしているの

事業者は、延べ面積5万㎡以上の建築物を建設する場合、計画段階から、環境影響を予測し、対策について区と協議を重ねます。また、区は工事中・竣工後も事後報告を受け、対策の効果を確認、指導します。

どのようなことを調べるの

調査項目は、次のとおりです。交通、資源・エネルギー・地球環境、大気、水・土、静穏、建造物影響（電波障害、風、日照、光）、植物・動物、景観、史跡・文化財、地域貢献等。

これらの項目の中から、地域や開発の性質、区民の意見等を踏まえて調査項目を選定します。

区民の意見を伝えるには

事業者から提出された環境アセスメント図書は、環境課（区役所8階）・各総合支所・みなと図書館で縦覧されます。区民も縦覧した内容について、意見書を提出できます。区では事業者に対する区長意見を作成する際、意見書の内容を反映します。また、過去の環境アセスメント図書については貸し出しもしています。

詳しくは、環境課環境アセスメント担当へ。

問い合わせ
環境課環境アセスメント担当
☎3578-2490

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

納税はお済みですか

特別区税(特別区民税・軽自動車等)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、教育や福祉等のサービスを提供するための大切な自主財源です。期限内に納付してください。

よくあるQ&A

Q 税金はどこで納めたらいいの?

A 銀行、郵便局等金融機関、また普通徴収分と軽自動車税は、コンビニエンスストアで納付ができます(税額30万円以下、納付書にバーコードが印刷されているもの)。

忙しい人や不在がちの人は、口座振替をご利用ください。口座振替の依頼書は、税務課税務係(区役所2階)および各総合支所で配布しています。

Q 税金を納めたいけれど、都合がつきそうにないのですが?

A 税金は納期限までに納付することになっています。

しかし、病気や収入の激減等の事情がある場合には期限を設けて分割して納付していただく等、個々の実情に応じた納税相談を行っています。

Q 税金を納めないとどうなるの?

A まず、督促状を発送します。督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合、地方公共団体自らが、法律に基づいた自力執行権(租税等の債権の強制徴収を行うことができる権限)により、財産の差し押さえや捜索を行うことになります。

平成23年度の差し押さえ実績
6140件
※区では、自主的に納付していただくため、督促状発送後も文書等での催告も行っています。いつでも、納税相談を受け付けておりますので、問い合わせ先までご連絡ください

Q 延滞金はかかりますか?

A 納期限内に納付された大多数の区民の皆さんとの公平性を保つため、納期限の翌日から課せられます。
※延滞金の目安:1万円を1年間滞納すると、延滞金は約1300円

問い合わせ
○納税相談について
税務課納税促進係
☎内線2616~28
税務課滞納整理担当
☎内線2630~32
○口座振替について
税務課税務係
☎内線2590・1

12月はオール東京滞納STOP強化月間です

都と区市町村では、平成24年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」とし、都と区市町村が連携した多様な徴収対策に取り組みます。

区では、新たな徴収対策として、電話で納付の呼び掛けを行う「港区納税案内センター」を12月3日(月)に開設します。

問い合わせ
税務課納税促進係
☎内線2615

ご自分の税金控除について点検してみませんか

所得控除

障害者控除

身体障害者手帳等をお持ちでなくても、本人または扶養親族が65歳以上で、介護保険の要介護1以上かつ寝たきり、または障害者に準ずる状態にある場合、各総合支所の区民課保健福祉係で認定を受けると、税法上の障害者控除が申告できます。

障害者で合計所得が125万円以下の人は、特別区民税・都民税(以下住民税)が非課税になります。

生命保険料控除

新たに介護医療保険料控除が設けられました(平成25年度から適用)

平成24年1月1日以後に締結した保険契約等のうち、介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約で、支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控除が設けられました(適用限度額は、2万8000円)。

なお、一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ2万8000円となります。合計控除限度額は、7万円で変更ありません。

平成23年12月31日以前に締結した保険契約等の場合

従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除となります。適用限度額は、それぞれ3万5000円となります。合計控除限度額は、7万円で変更ありません。

寡婦(夫)控除

夫と死別し、その後独身で、合計所得500万円以下の人、または夫と死別あるいは離婚し、その後独身で、生計を一にする一定の子を有している人は、寡婦控除の対象者になります。

妻と死別あるいは離婚し、その後独身で、合計所得金額500万円以下の人は、寡婦控除の対象者になります。

寡婦(夫)で合計所得が125万円以下なら住民税が非課税になります。

扶養控除・配偶者控除の対象となる親族の所得制限

納税義務者と生計を一にして、前年の合計所得金額が38万円(給与収入で103万円)以下であれば、扶養控除や配偶者控除の対象者になります。

また、65歳未満で年金収入のみの場合は、年金収入が108万円以下の人、65歳以上の人は年金収入が158万円以下であれば、生計を一にしている納税義務者の扶養控除の対象者になります(一定の専従者を除きます)。

また、16歳未満の扶養親族については、扶養控除の適用はありません。

配偶者特別控除

納税義務者の合計所得が1000万円以下で、生計を一にする配偶者(一定の専従者を除きます)がいる場合に、配偶者控除の適用を受けていない場合で、合計所得金額が76万円未満であれば、合計所得金額に応じて33万円(所得税では38万円)を上限に控除の対象者になります。

雑損控除

所有する資産について、災害や盗難、横領による一定の損失額を生じた場合に申告できます。

その他の所得控除

納税義務者の個人的な事情を考慮して、総所得金額等から一定金額の控除を行い、税負担の不均衡を調整しています。所得控除は13項目ありますので、詳しくは、課税係までお問い合わせください。

税額控除

寄附金控除

都道府県、区市町村への寄附や東日本大震災被災地への義援金、居住する都道府県の共同募金会および日本赤十字社への一定の寄附が控除できます。

また、区では港区社会福祉協議会への寄附も寄附金控除の対象として定めています(所得税、特別区民税・都民税で控除できます)。

都民税では、さらに所得税で寄附金控除の適用を受ける公益法人等のうち、都内に主たる事務所や事業所等を置く公益法人等に対する寄附も控除の対象となります。都民税で控除の対象となる公益法人等についての詳しい情報は、東京都主税局ホームページ
http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/kojin_ju.html
をご覧ください。

東京都主税局課税部課税指導課個人事業税係
☎5388-2969

住宅借入金等特別税額控除

平成24年中に入居した人は、最初の年分について、所得税の確定申告で控除の適用を受ける必要があります。控除の適用をすでに受けている人は、所得税確定申告書や給与の年末調整の際に、勤務先へ給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書を提出してください。

その他の税額控除

調整控除・配当控除・外国税額控除等があります。

これらの税額控除は、課税する所得金額から求めた算出税額より一定の金額を控除します。

問い合わせ
税務課課税係
☎内線2593~8、2600~8

歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

～みんなでささえあう あったかい地域づくり～

今年も12月1日(土)から「歳末たすけあい運動」が始まります。

皆さんからいただく温かい気持ちのこもった募金は、見舞金や地域福祉事業に役立てられます。

詳しい募金の使いみちや受け取った団体等からの「ありがとうメッセージ」は、赤い羽根データベース「はねっと」
http://hanett.akaihane.or.jp/
をご覧ください。

募金目標額 1200万円
募金受付期間 12月3日(月)~26日(水)
募金受付窓口 港区社会福祉協議会・各総合支所協働推進課
主催 東京都共同募金会
主唱 東京都社会福祉協議会
実施 港区社会福祉協議会
後援 港区
協力 町会・自治会、母の会、港区民生委員・児童委員協議会等

問い合わせ
港区社会福祉協議会経営管理係
☎6230-0280
FAX6230-0285

平成25年度 港区食品衛生監視指導計画(案)を公表します

区では、食品衛生法に基づき、「平成25年度港区食品衛生監視指導計画(案)」を作成しました。

計画(案)の概要

(1)食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点を置いた監視指導の実施
(2)食品衛生に関して消費者・食品等事業者等との意見交換(リスクコミュニケーション)の実施
(3)食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
(4)厚労省や都・他自治体と連携した監視指導の実施

計画(案)は、生活衛生課(みなと保健所5階)・区政資料室(区役所3階)・各総合支所・消費者センターの他、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」でご覧いただけます。

ご意見をお寄せください

「平成25年度港区食品衛生監視指導計画(案)」についてのご意見を募集しています。平成25年1月4日(金・必着)までに、書面を直接、郵送またはファックスでお寄せください。また、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」からも受け付けています。

送付先・問い合わせ
〒108-8315 みなと保健所生活衛生課食品安全推進担当
☎6400-0047
FAX3455-4470

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

9月1日号の3面及び10月1日号の2面に掲載しました「港区の人口」の内容に誤りがありました。関係者の方々にはご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。
9月1日号　出生等(誤)515人→　(正)358人　10月1日号　出生等(誤)662人→　(正)287人　死亡等(誤)738人→　(正)363人
問い合わせ　芝地区総合支所区民課窓口調整係　☎3578-3152

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

みなとおしらせボード

7ページから始まっています

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

6ページからつづく

発達支援センターグループ活動

居場所作り、友だち作りを目的とした少人数グループでの活動を実施します。

対 区内在住の小学1年生～4年生で、次に当てはまる児童(1)特別支援学校・特別支援学級に在籍、通級していない児童(2)発達障害(知的遅れを伴わない)と診断されている児童
時 木曜午後3時30分～4時30分(月2回)
所 子ども家庭支援センター
人 6人
申 電話で、障害者福祉課発達支援センターへ。　☎3578－2668・2694

年末の生活相談はお早めに

各総合支所区民課生活福祉係では、高齢・けがや病気・仕事がなくなり収入が減った等の理由により生活費にお困りの人に、生活保護等の生活相談を行っています。内容によっては、手続きや確認に時間を要する場合もあります。お住まいの地区の総合支所に、早めにご相談ください。

問 各総合支所区民課生活福祉係
☎欄外参照

育児休業明け入所予約受け付け（第1期）

対 平成25年5月～平成26年1月に育児休業から復職予定で、平成24年5月1日～平成25年1月1日までに生まれた児童の1歳の誕生日または前日に復職する区民。詳しくは、各総合支所で配布する「保育園入園のごあんない」または港区ホームページをご覧ください。
人 麻布保育園を除く区立保育園および緊急暫定保育施設各1～2人
申 直接、12月3日(月)～平成25年1月10日(木)に、通常の保育園の申込書と合わせて育児休業明け入所予約申込書および育児休業給付金受給決定通知書等の写しを、各総合支所区民課保健福祉係へ。　☎欄外参照

交通遺児に援護金をお贈りします

父・母またはこれに準ずる人が交通事故により死亡または身体および精神の機能を著しく喪失した状態となった場合、遺児に援護金を贈ります。

対 区内在住の交通遺児の保護者※遺児の年齢が平成25年3月31日時点で満18歳(学生の場合は満22歳)以下(胎児含む)の人
金額　(1)見舞金:交通遺児となったとき一世帯2万円(交付は認定後に1回)(2)手当:交通遺児1人につき毎月2000円(交付は年1回3月)
申 (1)保護者が、電話等で申請書類を請求(2)申請書類を郵送しますので、必要事項を明記の上、在学を証明するもの(高校・大学・専門学校・予備校等の場合:学生証・在学証明書のコピー等)、交通遺児となったことが分かる書類(自動車安全運転センター発行の交通事故証明書等)を添付し、平成25年1月31日(木)までに、ご提出ください。なお、平成23年度の受給者で、今年度該当する人には別途通知します。
問 港区社会福祉協議会経営管理係
☎6230－0280

放置自転車リサイクル

時 12月9日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3－9－6)
販売台数　20台程度※港区民優先枠を設けています。
費用　価格等、詳しくはお問い合わせください。
問 (公社)港区シルバー人材センター　☎5232－9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～土曜)　☎3479－3116

公的個人認証サービスの予約受付

国税庁が推進している「e－Tax」の利用が増加しています。それに伴い、確定申告時期に公的個人認証サービスの手続きのため、窓口の混雑が予想されます。

区では、公的個人認証サービスの手続きについて、平成25年1月4日(金)～3月15日(金)に予約した人を優先しています。

予約方法　公的個人認証サービスには住民基本台帳カードが必要です。

まだお持ちでない人はカードを作成してください。既にカードをお持ちの人は、お近くの総合支所区民課窓口サービス係へ電話で予約をしてください。なお、台場分室では取り扱いできません。

カードの申し込み、手続きに持参するものや、手数料については、事前にお問い合わせください。

問 各総合支所区民課窓口サービス係　☎欄外参照

情報アンテナ

■港区文化芸術活動助成事業「第6回朗読コンクール」
対象　どなたでも　**とき**　平成25年1月13日(日)午後1時　**ところ**　高輪区民センターホール　**申し込み**　当日直接会場へ。**問い合わせ**　NPO日本朗読文化協会☎3584－4451

Licensed by TOKYO TOWER

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

12月 ケーブルテレビ 港区広報 CTTマスコットチャンネル 番組ガイド（デジタル 11CH）

番組名・放送時間	内　容
港区広報トピックス（30分番組） ※毎月1・11・21日更新	＜区内のできごと＞ 区内の催し物やイベント等を通して、区民の皆さんの活動を紹介します。 ＜港区からのお知らせ＞ 各課からのお知らせをお伝えします。 1日更新:庶務課「中学校紹介(港南・三田)」 11日更新:総務課人権・男女平等参画係「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業について」 21日更新:庶務課「中学校紹介(高松)」
午前10時 午後1時・3時・5時・9時	
港区地域情報番組 みなとクイックジャーナル（20分番組） ※バイリンガル(英語)放送 ※毎月1日更新	白金高輪グリーンミュージックフェスティバル (高輪地区総合支所) ＜みなとインフォメーション(手話放送)＞ 「これからできるインフルエンザ予防対策」について紹介します。
午前10時30分 午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	

※広報番組は、港区のホームページでもご覧になれます(放送開始日から1週間程度かかります)
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組を放送月の翌月からビデオテープ・DVDで貸し出します(平成24年1月放送以降の番組)。
貸出場所:区長室、各総合支所・台場分室、各港区立図書館

問い合わせ
○ケーブルテレビ視聴について／JCNみなと新宿
☎0120－037109(午前9時～午後5時30分)
○番組内容について／区長室広報係　☎3578－2036

港区の人口

平成24年11月1日現在

総人口	23万1945人（前月比296人増）		
日本人	21万2449人（前月比167人増）		
男	9万9428人	女	11万3021人
外国人	1万9496人（前月比129人増）		
男	1万367人	女	9129人
出生等	286人	死亡等	302人
転入	2290人	転出	1978人
世帯数	13万2785世帯（前月比185世帯増）		

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘 ホテル暖香園 冬季保養施設 ※空き室申し込みのみ

2月利用分抽選申し込み

対象　区民
申し込み　専用はがきをJTBみなと予約センターへ12月12日(水・必着)までに郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで12月18日(火)までにお申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象　区民・区内在勤者
申し込み　利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス・予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。
利用者登録　利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。
※大平台みなと荘は、12月17日(月)から営業します。電話受け付けは、12月6日(木)まで(土・日曜を除く)は、午前10時から午後5時まで、12月7日(金)からは通常どおり受け付けます。

大平台みなと荘
☎0460－86－1122

問い合わせ
○登録・利用・申し込み(年末年始は休止)
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)
☎3504－3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時
☎6268－8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等
午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等
午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について
みなとコール
☎5472－3710

担当課　地域振興課地域振興係

◆各総合支所区民課生活福祉係◆　芝地区☎3578－3171　麻布地区☎5114－8823　赤坂地区☎5413－7277　高輪地区☎5421－7087　芝浦港南地区☎6400－0023
◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022
◆各総合支所区民課窓口サービス係◆　芝地区☎3578－3141　麻布地区☎5114－8821　赤坂地区☎5413－7012　高輪地区☎5421－7612　芝浦港南地区☎6400－0021

人 (1)5人(2)10人※抽選、新規の人を優先
申 (1)本人が直接、12月3日(月)～10日(月)に、青山いきいきプラザへ。　☎3403－2011
(2)本人が直接、12月3日(月)～11日(火)に、高齢者支援課介護予防係(区役所2階)へ。　☎3578－2413
※申し込み時に参加申込書を記入していただきます。かかりつけ医の意見書が必要になる場合があります。

12月開始のみんなと元気塾

対 高齢者相談センターで、参加対象と認定された65歳以上の区民
人 事業・会場により異なります。
時・所・内

(1)はじめてのマシントレーニング

三田いきいきプラザ	12月10日～平成25年3月14日 毎週月曜の午後・木曜の午前
高輪いきいきプラザ	12月20日～平成25年3月25日 毎週月・木曜の午前
港南いきいきプラザ	12月24日～平成25年3月28日 毎週月・木曜の午後
麻布地区総合支所	12月5日～平成25年3月1日 毎週水・金曜の午前

(2)バランストレーニング講座

青南いきいきプラザ	12月7日～平成25年3月22日 毎週金曜の午前

(3)らくらく全身トレーニング講座

虎ノ門いきいきプラザ	12月7日～平成25年3月29日 毎週金曜の午前
神明いきいきプラザ	12月6日～平成25年3月28日 毎週木曜の午前
青山いきいきプラザ	12月5日～平成25年3月27日 毎週水曜の午前

(4)みんなの食と健口(けんこう)講座

南麻布いきいきプラザ	12月7日～平成25年3月8日 隔週金曜の午前
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	12月25日～平成25年3月19日 隔週火曜の午前

(5)まるごと元気運動講座

麻布地区総合支所	12月20日～平成25年3月28日 毎週火・木曜の午後

※年末年始を除く
申 各高齢者相談センター
☎欄外参照

知っててよかった！～区民サービス～

高齢者が受けられるサービスをご紹介します。
対 区民
時 12月11日(火)午前10時～11時30分
所 赤坂地区高齢者相談センター
人 20人(申込順)
申 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。　☎5410－3415

介護者教室「消費者被害から高齢者を守ろう」～港区で安心に暮らすために～

対 60歳以上の区民
時 12月6日(木)午後1時30分～3時
所 豊岡いきいきプラザ
人 36人(申込順)
申 電話で、高輪地区高齢者相談センターへ。　☎3449－9669

介護者家族会(港区介護者のつどい)

対 家族介護をしている区民
時 12月18日(火)午後1時30分～3時30分
所 芝地区高齢者相談センター
内 第1部:サロンでの談話第2部:快適な眠りについて(専門医の講義)
人 10人(申込順)
申 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。　☎5232－0840

障害者のための「パソコン」教室(初級講座)

対 18歳以上で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをもつ区民で、パソコン利用初心者
時 平成25年1月8日～3月12日(毎週火曜・全10回)午前10時45分～午後0時30分
所 障害保健福祉センター5階
人 9人(抽選)
費用　教材費がかかる場合があります。
申 電話またはファックスで、12月10日(月)までに、障害保健福祉センターへ。
☎5439－2511　FAX5439－2514
※申し込みの際、身体状況の確認をさせていただくことがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

重度障害児の日中一時支援事業(冬・春休み中)

対 区内在住の小学4年生～高校3年生で、重度の障害児
時 (1)12月26日(水)午後1時30分～5時(2)12月27日(木)午前10時30分～午後0時30分(3)平成25年3月27日(水)
所 障害保健福祉センター
人 (1)知的障害児15人(2)身体障害児15人(3)知的・身体障害児計15人
※全て抽選
内 (1)・(2)もの作りや音楽、スポーツ、遊び等の体験プログラム(3)バスハイク(予定・詳細は別途連絡)
費用　自立支援法に基づいた利用者負担があります(課税世帯は1日あたり480円)。
申 直接、12月3日(月)～7日(金)に、各総合支所区民課保健福祉係へ。
問 障害者福祉課障害者支援係
☎3578－2677　FAX3578－2678

健康食品ウソ？ホント？～健康食品を安全に利用するためのポイント～

健康食品(サプリメント)等の表示や広告の見方を、健康増進法による表示・広告担当(職員)が解説します。
対 区内在住者
時 12月18日(火)午後2時～3時30分
所 みなと保健所
人 30人(申込順)
申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。　☎6400－0083

とびだすカードで年賀状を作ろう!

カードを開くと飛び出す、いつもとちょっと違う楽しい年賀状を作ります。
対 中学生以上の人
時 12月9日(日)午前10時～正午
所 三田図書館
人 16人(申込順)
申 電話で、12月3日(月)～7日(金)に、みなとコール(午前9時(12月3日(月)は午前10時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 図書・文化財課庶務係

催し物

プラザ神明まつり

ヨガ・パステルアートづくり等の無料体験レッスン、ストラックアウト、クリスマスお楽しみ会等イベントが盛りだくさんです。
対 どなたでも
時 12月15日(土)午前11時～午後4時
所 プラザ神明6階
申 当日直接会場へ。
問 神明いきいきプラザ
☎3436－2500

カフェコンサート

ハンドベルの演奏会です。一足早いクリスマスの雰囲気を楽しみましょう。
対 どなたでも
時 12月8日(土)午後1時30分～2時30分
所 プラザ神明1階
申 当日直接会場へ。
問 神明いきいきプラザ
☎3436－2500

ウインターコンサート

ゴスペルグループをゲストにお招きします。楽しい午後のひとときを過ごしませんか。
対 区民
時 12月8日(土)午後2時～3時
所 豊岡いきいきプラザ
人 40人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 豊岡いきいきプラザ
☎3453－1591

生活困窮者問題シンポジウム「今、貧困を考える」

時 12月22日(土)午後1時開場
所 明治学院大学白金キャンパス2号館2401教室(白金台1－2－37)
共催　社会福祉法人恩賜財団済生会、明治学院大学
申 当日直接会場へ。
問 生活福祉調整課生活福祉指導担当　☎3578－2455

清掃工場個人見学会

清掃工場への理解を深めていただけるよう、個人見学会を開催します。
対 区内在住・在勤者
時 12月15日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場※車での来場はご遠慮ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、12月13日(木)午後3時までに、港清掃工場へ。☎5479－5300

赤坂図書館100周年記念展示

赤坂図書館の100年の歩みをたどります。
時 12月18日(火)～平成25年1月8日(火)年末年始を除く月～金曜:午前9時～午後8時、土・日曜・祝日・12月28日(金):午前9時～午後5時
所 赤坂図書館
問 赤坂図書館　☎3408－5090
図書・文化財課庶務係☎3437－6621

みなとライブラリーコンサート～バイオリン・打楽器・歌によるクリスマスコンサート～

時 12月24日(月・振替)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 みなと図書館
内 1部:子どもが楽しみやすいプログラム(約30分)2部:子どもから大人まで楽しめるプログラム(約45分)※1部と2部の間に休憩あり
人 80人(申込順)※保育あり(12月13日(木)までに申し込み)
申 電話で、12月4日(火)～20日(木)に、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 図書・文化財課利用者支援係

お知らせ

芝地区地域情報誌企画・編集業務委託事業者を公募型プロポーザル方式により募集します

募集要項等配布期間　12月17日(月)までに、港区ホームページからダウンロードできます。
参加申込期限　参加申込書を直接、12月17日(月)午後5時までに、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当(区役所2階)へ。
企画提案書等提出期限　直接、平成25年1月7日(月)午後5時までに、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
選 選考委員会を設置し、事業者の提案について総合的に審査します。
問 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当　☎3578－3193

消費者ハンドブック2013の配布について

高齢者を狙った悪質商法等の被害の未然防止やクーリング・オフの方法、その他暮らしに役立つさまざまな知識を手帳型の冊子にまとめました。日常生活の中で困った時の相談窓口情報等、知っておきたい消費生活上の知識や情報も分かりやすく掲載しています。ぜひ、日々のより良い暮らしに役立ててください。
配布開始　12月3日(月)
配布場所　消費者センター、産業振興課(区役所3階)、各総合支所・台場分室、各港区立図書館、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
※一人1冊の配布になりますので、早めにお越しください。
問 消費者センター　☎3456－4159

「ポケット労働法2012」を配布しています

勤務条件や労働法について疑問を感じたとき、調べたいとき等にご活用ください。
配布場所　産業振興課(区役所3階)、各総合支所、商工会館、消費者センター、港勤労福祉会館
問 産業振興課商工観光担当
☎3578－2554

5ページへつづく

記事中の表記について　(特)…特定非営利活動法人　(社)…一般社団法人　(公社)…公益社団法人　(株)…株式会社

◆各高齢者相談センター◆　芝地区(芝)☎5232－0840　麻布地区(南麻布)☎3453－8032　赤坂地区(北青山)☎5410－3415　高輪地区(白金の森)☎3449－9669
芝浦港南地区(港南の郷)☎3450－5905

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなとおしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

健　康

30（さんまる）健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診（未受診の女性対象）があります。
対 30歳以上39歳以下の区民で1月に生まれた人（昭和49年1月～昭和58年1月生まれの人）※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 平成25年1月9・23日（水）午前8時45分～10時30分受け付け
結果説明日　平成25年2月13・27日（水）午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人（申込順）※保育あり（尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします）
申 電話で、12月3日（月）午前9時～28日（金）午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。　☎6400－0083
※9月～12月誕生月で該当月に受診できなかった人は、12月11日（火）午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

はじめての離乳食教室（予約制）

離乳食の始め方（調理実演を交えて）について話をします。
対 区民で平成24年7月生まれの赤ちゃんのいる保護者
時 12月26日（水）（1）午前11時～正午（2）午後1時30分～2時30分
所 みなと保健所
人 各回30組（申込順）
持ち物　離乳食作り方テキスト（3～4カ月健診案内と一緒に郵送しています）、筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、12月5日（水）から、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係

ぷちとまとの会（予約制）

小さく生まれたお子さんと保護者の会です。子育ての悩み等について情報交換等を行います。
対 区内在住で、おおむね2000ｇ以下で生まれたお子さんとその保護者
時 12月26日（水）午前10時～11時30分
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

12月の乳幼児健診・育児相談

対 4カ月児育児相談（平成24年8月生まれの人）1歳6カ月児健康診査（平成23年5月生まれの人）3歳児健康診査（平成21年11月生まれの人）
申 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

☆うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、ミニ講座や子育てサービスの情報提供を行います。
対 区民で、平成24年10月生まれの第1子と保護者
時 平成25年1月9・23日（水・全2回）午前10時～11時30分
所 みなと保健所
人 50組（抽選）
持ち物　バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☆両親学級（予約制）

主にパパになる人に体験していただく実習（赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット、お産の補助動作）と講義（お産について）を実施します（1日制）。
対 区民で、妊娠20週以降の妊婦とそのパートナー（一人での参加可）
時 平成25年1月5・19日（土）午後1時15分～4時（いずれかにお申し込みください）
所 みなと保健所
人 35組（抽選）
持ち物　母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」（お持ちの人のみ）

☆印の共通事項
申 電話で、12月10日（月）までに、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
※抽選結果は12月中旬頃発送予定
担 健康推進課地域保健係

講　座

認知症サポーター養成講座

対 60歳以上の区民
時 12月10日（月）午後2時～3時30分
所 神明いきいきプラザ
人 30人（申込順）
申 電話または直接、12月9日（日）までに、神明いきいきプラザへ。　☎3436－2500

ゴルフスコアアップの体力づくり教室

体力づくりを目的とした教室です。ゴルフをしない人も参加できます。
対 50歳以上の区民
時 平成25年1月6日～3月24日（毎週日曜・全12回）午前10時～11時
所 飯倉いきいきプラザ
人 10人（申込順）
費用　2000円（テキスト代）
申 直接、12月10日（月）までに、飯倉いきいきプラザへ。☎3583－6366

脳いきいき活性化！身体を使った脳トレ講座

認知症予防のための体操やゲームを行うことで脳の活性化を図ります。
対 おおむね60歳以上の区内在住者
時 12月17日（月）午後1時30分～3時30分
所 青山いきいきプラザ
人 25人（申込順）
申 電話または直接、青山いきいきプラザへ。　☎3403－2011

初心者パソコン講座in白金台

対 60歳以上の区民
時 平成25年1月9日～2月27日（毎週水曜・全8回）（1）午前10時～10時50分（2）午前11時～11時50分
所 白金台いきいきプラザ
人 各コース10人（抽選）
申 往復はがきの往信面に、講座名・希望コース・住所・氏名・年齢・電話番号・いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上、12月15日（土・消印有効）までに、〒108－0071白金台4－8－5　白金台いきいきプラザへ。　☎3440－4627
※いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。

初心者でも作れる和菓子教室後期コース

対 区内在住・在勤者※全4回出席できる人
時 平成25年1月8日、2月12日、2月26日、3月12日（各回火曜・全4回）午前10時～正午
所 白金台いきいきプラザ
人 15人（抽選）
費用　800円（初回に徴収します）
持ち物　エプロン、三角巾、さらし布巾、タオル、筆記用具
申 往復はがきの往信面に、（1）講座名（2）住所（3）氏名（4）年齢（5）電話番号（6）いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上、郵送で12月15日（土・消印有効）までに、〒108－0071白金台4－8－5　白金台いきいきプラザへ。　☎3440－4627
※いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、（6）いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。

一日消費者教室　第3回～自分らしいエンディングを考える～「事前の心づもり相続・遺言・覚書き（エンディング　ノート）」

対 区内在住・在勤・在学者
時 12月18日（火）午後1時30分～3時30分
所 消費者センター
人 30人（申込順）※保育あり（1歳6カ月以上6人、12月10日（月）までに申し込み）
持ち物　筆記用具
申 電話で、消費者センターへ。　☎3456－4159

筋力アップマシントレーニング

トレーニングマシンを使用し、効果的に筋力の向上を図るトレーニング教室です。
対 65歳以上の区民で、介護保険の要介護認定を受けていない人
時 （1）平成25年1月7日～3月29日（毎週月・金曜、全24回）午後1時30分～3時30分（2）12月21日（金）～平成25年3月29日（金）（年末年始、祝日を除く毎週水・金曜、全24回）午後1時30分～3時30分
所 （1）青山いきいきプラザ（2）麻布地区総合支所

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前9時～午後5時
診療時間　★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

12月2日（日）	品川ハートメディカルクリニック（内）	高輪2－15－11　高輪ホワイトマンション105	5422－8841
	藤田クリニック（内・小）	南青山2－22－19　三和青山ビル8階	5772－7381
	古川橋病院（内・外）	南麻布2－10－21	3453－5011
	小見山歯科医院（歯）	南青山2－27－21　セイリンビル3階	3746－4182
	★芝浦アイランド内科クリニック（内）	芝浦4－20－4　芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730－0221
12月9日（日）	松崎内科クリニック（内）	西新橋2－8－12　田中ビル1階	3591－7006
	せんぽ東京高輪病院（小）	高輪3－10－11	3443－9191
	国際医療福祉大学三田病院（内・外）	三田1－4－3	3451－8121
	下村歯科クリニック（歯）	西新橋1－11－8　安井ビル1階	3501－9842
	西麻布・山田歯科クリニック（歯）	西麻布4－22－10　プレステージ西麻布3階	3499－4108
	★品川港南クリニック（内・外）	港南2－4－7 石橋ビル3階	3472－0085
港区休日歯科応急診療所		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）		「＃7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等）
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）		☎5272－0303 ホームページ　http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「＃8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話等）

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

12月2日（日）	ライオン薬局（芝）	芝2－18－2	3451－6278
12月9日（日）	慶應義塾大学薬学部附属薬局	芝公園1－5－30	5400－2636

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

12月は大気汚染防止推進月間です

12月は、自動車交通量の増加・暖房・冬季特有の気象の影響等により、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

環境省では、毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。

大気環境を守るために、次のことを心がけましょう

(1)エコドライブを実践しましょう

エコドライブとは、「環境に配慮した自動車運転」のことです。やさしいアクセル操作・加減速の少ない運転・エンジンブレーキの活用・アイドリングストップ等を励行すると、燃費の向上につながり、二酸化炭素の排出を抑える地球にやさしい運転となります。

エコドライブ10のススメ

http://www.team-6.jp/ecodrive/10recommendation/index.html

(2)自転車や電車を利用しましょう

冬季に空気が汚れる理由のひとつに、自動車交通量の増加があります。自転車や公共交通機関の利用を心掛けましょう。

(3)暖房の使用を控えましょう

省エネルギーのため、暖房の設定温度を適切にし、重ね着等の工夫をしましょう。

問い合わせ　環境課環境指導係　☎3578-2491

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること・自ら居住するための住宅を必要としていること・所得が定められた基準に該当すること等

詳しくは、募集案内でご確認ください。

※都民住宅は中堅所得者を対象とした住宅です(都営住宅とは所得基準が異なります)。

※単身者は申し込みできません。

※今回の募集以外に先着順募集住宅もあります。

申込書・募集案内の配布期間

12月3日(月)～11日(火)

※土・日曜を除く

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

12月14日(金)までに、東京都住宅供給公社募集センターへ。

抽選日

平成25年1月21日(月)午前10時

抽選会場

東京都住宅供給公社3階大会議室

問い合わせ　東京都住宅供給公社募集センター都営募集課　☎3498-8894
港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店　☎5733-0129

円滑に学校生活をスタートするために「就学支援シート」を活用してみませんか

就学支援シートは、平成25年4月小学校入学予定の、特別な教育的支援や個別の配慮が必要なお子さんを対象に、小学校での生活を円滑にスタートできるよう、家庭や幼稚園、保育園、療育機関等での様子を、小学校に引き継いでいくものです。これまでの指導や配慮してきたことを就学先の小学校に引き継ぐことで、新しい環境への戸惑いや不安を少なくすることを目的としています。

就学支援シートは保護者の希望により作成できます。

就学支援シートの配布と作成時期

区内の公・私立幼稚園、公・私立保育園、障害保健福祉センター、学務課(区役所7階)で配布しています。作成を希望する保護者は、在籍する幼稚園や保育園、療育機関等に申し出て、就学先が決定する頃から、学校に伝えたい内容について記入し、作成します。

「就学支援シート」の提出時期

就学先が決定(平成25年1月中旬)してから入学前までに、保護者が就学先の学校に直接持参します。「就学支援シート」を受けた学校では、記入された内容を参考にして、入学後に必要な配慮・支援方法等を検討します。「就学支援シート」に関するご案内は、12月中旬に、区内の公・私立幼稚園、公・私立保育園、障害保健福祉センターを通じて配布する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　学務課特別支援相談担当　☎3578-2738・73

年末年始ごみ収集・資源回収のお知らせ

収集・回収業務の休止期間

12月31日(月)～平成25年1月3日(木)までの期間はごみ収集・資源回収はありません。

※年末年始の各地域のごみ収集・資源回収については表1をご覧ください。

年末年始のごみ収集・資源回収最終日・開始日一覧

表1のとおり

※収集地域の詳細については、各総合支所およびみなとリサイクル清掃事務所で配布している「資源とごみの分別ガイドブック」を参照ください。

ごみ・資源は、午前8時(特別地域は午前7時30分)までに出してください。

また休止期間中は、集積所に出さないでください。

年末は1年間で最もごみの量が増加します。清潔な環境で新年が迎えられるよう、計画的なごみ出しにご協力ください。

みなとリサイクル清掃事務所の年末年始の業務

年末は12月30日(日)午後4時25分までです。年始は平成25年1月4日(金)午前7時40分からです。

※年末年始はごみ量の増加や、交通渋滞が予測されるため、収集が遅れる場合があります。皆さんのご理解と協力をお願いします。

問い合わせ　みなとリサイクル清掃事務所作業係　☎3450-8025

表1　年末年始のごみ収集・資源回収最終日・開始日一覧

種別	収集地域	年末最終日 12月	年始開始日 平成25年1月
可燃ごみ	月曜・木曜地域	30日(日)	7日(月)
	火曜・金曜地域	28日(金)	4日(金)
	水曜・土曜地域	29日(土)	5日(土)
不燃ごみ	第1・3月曜地域	17日(月)	7日(月)
	第1・3火曜地域	18日(火)	15日(火)
	第1・3水曜地域	19日(水)	16日(水)
	第1・3木曜地域	20日(木)	17日(木)
	第1・3金曜地域	21日(金)	4日(金)
	第1・3土曜地域	15日(土)	5日(土)
	第2・4月曜地域	24日(月・祝)	14日(月・祝)
	第2・4火曜地域	25日(火)	8日(火)
	第2・4水曜地域	26日(水)	9日(水)
	第2・4木曜地域	27日(木)	10日(木)
	第2・4金曜地域	28日(金)	11日(金)
	第2・4土曜地域	22日(土)	12日(土)
資源 古紙・びん・缶・ペットボトル	月曜地域	30日(日)	7日(月)
	火曜地域	25日(火)	8日(火)
	水曜地域	26日(水)	9日(水)
	木曜地域	27日(木)	10日(木)
	金曜地域	28日(金)	4日(金)
	土曜地域	29日(土)	5日(土)
資源 プラスチック	月曜地域	30日(日)	7日(月)
	火曜地域	25日(火)	8日(火)
	水曜地域	26日(水)	9日(水)
	木曜地域	27日(木)	10日(木)
	金曜地域	28日(金)	4日(金)
	土曜地域	29日(土)	5日(土)

※12月30日(日)は上記のとおり月曜地域を収集します。

粗大ごみの年内最終受付日時・年始開始日時

表2のとおり

粗大ごみを出す手順

(1)申し込み

粗大ごみ受付センターへ、電話またはホームページから申し込みができます。

ホームページで申し込みの場合は、仮申し込みから24時間以内に本申し込みをしないと無効になりますので、ご注意ください。

粗大ごみ受付センター(月～土曜、午前8時～午後7時)　☎5296-7000

ホームページ(24時間受け付け)　http://sodai.tokyokankyo.or.jp

(2)粗大ごみ処理券の購入

粗大ごみ受付センターへの申し込み後、近くのごみ処理券取扱所で必要金額分の「港区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。

(3)粗大ごみを出す

購入した港区有料粗大ごみ処理券に氏名(集合住宅の場合は部屋番号も)を記入して粗大ごみに貼ってください。収集当日の午前8時までに指定の場所に出してください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄

販売店または家電リサイクル受付センターへお申し込みください。

家電リサイクル受付センター　☎5296-7200

パソコン(家庭用)の廃棄

各メーカーまたはパソコン3R推進協会へ申し込みください。

パソコン3R推進協会　☎5282-7685

表2　粗大ごみの年内最終受付日時・年始開始日時

申し込み方法	年内	年始
電話	12月28日(金)午後7時まで	平成25年1月4日(金)午前8時から
インターネット	12月28日(金)午後11時59分まで	平成25年1月4日(金)午前0時から

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。